

価格改定等のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今の原材料費等の高騰および人件費の上昇等により、来年度から価格改定をさせていただきますことといたしました。

当センターといたしましても、費用高騰の吸収をすべく、様々な費用削減に取り組んでまいりましたが、企業努力のみでは、費用吸収が困難な状況となっております。

誠に申し訳ございませんが、裏面の通り価格改定させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも皆様に、より一層ご満足いただけますよう取り組んでいく所存でございますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

差額ドック健診につきましても、日本人間ドック予防医療学会の推奨項目に準拠統一化を図ることにより、価格改定額を極力抑えることとさせていただいておりますので、合わせてご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(従来の差額ドック健診から、日本人間ドック予防医療学会推奨項目準拠統一化により心拍数検査・Non-HDL 検査・CRP 検査を追加し動脈硬化指数検査・A/G 比検査・CHE・RF 検査・ペプシノゲン検査を廃止としました。)

また、協会けんぽ補助制度につきましては、原則として生活習慣病予防健診全検査項目の実施が必須となっており、正当な理由がない未実施検査項目がある場合、全額自費扱いとなる場合がございますのでご了承願います。 (協会けんぽ一般健診 5,280 円→自費一般健診 19,800 円)

その他、労働安全衛生法定期健診(安衛則第 44 条)につきましても、原則として全検査項目の実施が必須となっており、事業主様等の判断で年齢等により機械的に決定されるものではなく、医師が総合的に判断することにより省略することが可能となります。

検査項目を省略されて実施されている場合、労働基準監督署から指導を受ける可能性がありますので、産業医等にご確認いただくことをお勧めいたします。

なお、当センターといたしましては、全検査項目実施でご案内させていただいております。

■改定日　：　令和 7 年 4 月 1 日～

■改定価格　：	協会けんぽ差額付加健診	<u>14,883 円→15,565 円(税込)</u>
	協会けんぽ一般健診差額ドック	<u>25,717 円→26,565 円(税込)</u>
	胃カメラ振替差額	<u>6,600 円→ 8,800 円(税込)</u>

※協会けんぽ一般健診および協会けんぽ付加健診については改訂なし

	労働安全衛生法定期健診(労安則 B)	<u>8,250 円→ 8,800 円(税込)</u>
	協会けんぽ自費一般健診	<u>18,858 円→19,800 円(税込)</u>
	協会けんぽ自費付加健診	<u>28,461 円→29,150 円(税込)</u>
	協会けんぽ自費ドック健診	<u>39,295 円→40,150 円(税込)</u>
オプション検査　：	子宮頸部細胞診(医師採取)	<u>3,850 円→ 4,400 円(税込)</u>
	腹部超音波	<u>5,500 円→ 6,050 円(税込)</u>

※その他オプション検査につきましては 4/1 以降ホームページをご覧ください